

2024年5月29日
東京海上日動火災保険株式会社

住まいの防災・減災情報の提供開始について

東京海上日動火災保険株式会社(取締役社長:城田 宏明、以下「当社」)は、「トータルアシスト住まいの保険(以下「住まいの保険」)」において、事故の回避や被害の軽減を実現するために、プッシュ型の情報配信サービス「住まいの防災・減災情報」を開始いたします。

1. 背景・目的

火災保険では、水漏れや破損等、比較的に予見・予防が可能な事故のご報告を多数いただいております。従前より、当社はホームページ等を通じて防災・減災に役立つ情報をご提供してきましたが、こうした事故から少しでも多くのお客様をお守りするため、2024年10月より、住まいの保険のご契約者様向けに、事故の回避や被害軽減に繋がるプッシュ型の情報配信サービスを開始いたします。

東京海上グループは、2021年11月に発足した防災コンソーシアム CORE^{※1}により業界の垣根を超えた企業間の連携・協業を推進し、様々なソリューションの研究・実証・実装に取り組んでいます。また、2023年11月に設立した防災・減災領域の事業に特化した東京海上レジリエンス株式会社^{※2}、グループのデータ活用を推進するとともに、リスクコンサルティングを担う東京海上ディーアール株式会社があります。

「住まいの防災・減災情報」には、これら提携企業の知見・ノウハウや当社が保有する豊富な事故データの分析を活用しています。当社は本サービスの提供を通じて、更なる安心をお届けしてまいります。

【住まいの防災・減災情報で配信されるメールのイメージ】



※1 2021年11月24日ニュースリリース:

災害に負けない強靱な社会を目指し「防災コンソーシアム(CORE)」を発足 多種多様な業界から13 法人が集結
(https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/release/pdf/211124_01.pdf)

※2 2023年11月10日ニュースリリース:

防災・減災総合ソリューション事業の実現に向けた新会社「東京海上レジリエンス株式会社」の設立

(https://www.tokiomarinehd.com/release_topics/release/2023/16guv3000000i990-att/20231110_Tokio_Marine_Resilience_j.pdf)

2. サービスの概要

(1) サービス名: 住まいの防災・減災情報

(2) サービスの詳細:

提供情報	【リスクの周知・対策喚起】 防災・減災情報メール	台風等の自然災害や、盗難・漏水等のリスクによる事故の未然防止・被害軽減に資する情報をメールでご案内します。当社が保有する豊富な保険事故データの分析を活用した平時の対策(建物のメンテナンス・防災グッズの準備等)、災害時の対策(風災時ガラス飛散防止対策や水災時の浸水対策等)をそれぞれ配信することで、防災意識の更なる向上に繋げていきます。																																							
	【災害時アラート】 災害警戒アラート (水道管凍結警戒アラート)	水道管凍結による水漏れ事故を防ぐため、リスクが高まった際 ^{※3} に、該当する地域にお住まいのお客様向けにアラートを配信します。水道管の凍結は、簡易的な対策を講じることで防げるものが一定程度あるため、具体的な予防策(水道管の水抜き等)をご案内することで被害の軽減に貢献してまいります。																																							
対象者	住まいの保険・超保険(住まいに関する補償)の契約者 ^{※4}																																								
配信スケジュール (予定)	2024年11月以降、以下のスケジュールで配信していく予定です。																																								
	<table border="1"><thead><tr><th>対象</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th></tr></thead><tbody><tr><td>防災・減災情報メール</td><td>雪災</td><td>漏水</td><td></td><td>地震</td><td></td><td></td><td>雹災</td><td>豪雨・洪水</td><td>落雷</td><td>台風</td><td>盗難</td><td></td></tr><tr><td>水道管凍結警戒アラート</td><td></td><td colspan="2">リスクが高まった契約者に対して都度配信</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	対象	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	防災・減災情報メール	雪災	漏水		地震			雹災	豪雨・洪水	落雷	台風	盗難		水道管凍結警戒アラート		リスクが高まった契約者に対して都度配信											
対象	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月																													
防災・減災情報メール	雪災	漏水		地震			雹災	豪雨・洪水	落雷	台風	盗難																														
水道管凍結警戒アラート		リスクが高まった契約者に対して都度配信																																							

^{※3} 日本気象協会が天気予報専門メディア「tenki.jp」で公開している水道凍結指数データを基に判定。水道凍結指数は気温や風速等の気象情報を基に水道管凍結の危険度を算出します。

^{※4} 本サービスは2024年10月住まいの保険改定とあわせて開始しますが、2024年9月30日以前の契約者なども対象となります。

3. 今後の展開

「住まいの防災・減災情報」の防災・減災情報メールに関しては、対象者の拡大(中小企業等)や、契約者の属性・物件情報によって最適な情報を配信できるよう、機能拡充を行います。

災害警戒アラートに関しては、水道管凍結による水漏れ事故対策(アラート)から開始し、その後、雹災や大雪、台風などへの対象拡大を予定しています。

当社は「お客様や社会の“いつも”を支え、“いざ”をお守りする」というパーパスのもと、「防災・減災」を重点領域として定め、社会課題を解決する様々な取組みを推進してまいります。

以上